

令和8年7月24日（金）

自治振興課

財政・税政グループ：井上（内線：2177）直通：087-832-3092

古川（内線：2185）直通：087-832-3099

令和8年度普通交付税額等（市町分）の決定

1 普通交付税額の決定状況 【別添】参照

令和8年度の県内市町の普通交付税総額は、916億80百万円であり、前年度と比較して6億1百万円（0.7%）の増加となりました。交付税額が増加したのは11団体、減少したのは6団体であり、平成9年度以降、30年連続して県内の全市町が交付団体となっています。

今年度の普通交付税総額が増加となった主な理由は、臨時財政対策債償還基金費の創設による増等により、基準財政需要額が増加したためです。県内市町の普通交付税総額は8年連続の増加となりました。

＜市町村分交付税額の推移＞

区 分		29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
香川県	交付税額 (百万円)	71,814	71,132	73,407	76,083	79,258	82,887	86,336	89,056	91,079	91,680
	増減率 (%)	▲2.4	▲0.9	3.2	3.6	4.2	4.6	4.2	3.2	2.3	0.7
全国	交付税額 (億円)	70,976	69,045	70,304	70,961	74,645	78,662	80,506	83,145	85,475	88,697
	増減率 (%)	▲0.6	▲2.7	1.8	0.9	5.2	5.4	2.3	3.3	2.8	3.8

2 普通交付税の算定結果の特徴（増加率及び減少率が大きかった3団体と、その主な増減理由）

〔交付税額の増加率が大きかった団体〕

- ①宇多津町（+7.3%）：地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増を、包括算定経費（人口）の増等による基準財政需要額の増が上回ったもの。
- ②観音寺市（+5.8%）：地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増を、臨時財政対策債償還基金費の増等による基準財政需要額の増が上回ったもの。
- ③綾川町（+5.2%）：地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増を、臨時財政対策債償還基金費の増等による基準財政需要額の増が上回ったもの。

〔交付税額の減少率が大きかった団体〕

- ①坂出市（▲12.0%）：臨時財政対策債償還基金費の増等による基準財政需要額の増を、固定資産税（償却資産）の増等による基準財政収入額の増が上回ったもの。
- ②直島町（▲11.0%）：過疎対策事業債償還費の減等による基準財政需要額の減、固定資産税（償却資産）の増等による基準財政収入額の増。
- ③丸亀市（▲4.4%）：臨時財政対策債償還基金費の増等による基準財政需要額の増を、地方消費税交付金の増等による基準財政収入額の増が上回ったもの。

3 臨時財政対策債発行可能額について 【別添】参照

臨時財政対策債の発行可能額総額は、前年度に引き続き0円となりました。

4 地方特例交付金の決定状況 【別添】参照

県内市町の地方特例交付金総額は、14億70百万円であり、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割、地方揮発油税の当面の間税率がそれぞれ廃止され、令和8年度は地方特例交付金で補てんされることとなったことから前年度と比較して6億71百万円（83.9%）の増となりました。

【用 語 集】

○ 地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合及び地方法人税を財源として、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源です。

（所得税・法人税の 33.1%＋酒税の 50%＋消費税の 19.5%＋地方法人税の全額）

○ 普通交付税の総額（全国）＝ 地方交付税の総額の 94% （残りの 6%は特別交付税）

○ 普通交付税の交付時期

各地方自治体の資金繰りなどを考慮し、4・6・9・11月の4回に分けて交付されます。

○ 個々の地方自治体の普通交付税額 ＝ 基準財政需要額 － 基準財政収入額 （標準的な財政需要） （標準的な財政収入）

○ 基準財政需要額 ＝ 測定単位 × 単位費用 × 補正係数 （人口、面積等） （測定単位 1 当たりの費用） （※）

（※）各種の補正係数は、各団体の自然条件や社会条件などの違いによる財政需要の差を反映するものです。

○ 基準財政収入額 ＝ 標準的税収入の 75%

○ 調整額

普通交付税の算定上、各地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超える場合は、財源不足額の合算額を普通交付税の総額にあわせることとしています。この総額にあわせるために減額した額を調整額といいます。国の補正予算により交付税総額が増加した場合などに、調整額の復活を行い、追加交付されることがあります。

○ 臨時財政対策債

平成 13 年度から、財源不足を交付税特別会計借入金により措置を講じることを見直し、財源不足のうち建設地方債の増発などを除いた残余については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第 5 条（地方債の制限）の特例となる地方債（臨時財政対策債）発行により補てん措置を講じることとなりました。発行可能額は基準財政需要額の一部を振り替えて算定されます。経常的経費にも充てることができる一般財源であり、元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税により措置されます。

○ 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の地方自治体の減収を補てんするために算定されるものです。

地方特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全地方自治体が交付対象となります。

なお、令和 8 年度は自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割、地方揮発油税の当面の間税率がそれぞれ令和 8 年度税制改正で廃止されたことから、これらの減収に伴う補てんも行われます。

(別添)

令和8年度 普通交付税交付決定額・臨時財政対策債発行可能額、地方特例交付金交付決定額（市町分）

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

		普通交付税交付決定額（A）			臨時財政対策債発行可能額（B）			（A）＋（B）			地方特例交付金交付決定額		
		R8年度	R7年度	増減率	R8年度	R7年度	増減率	R8年度	R7年度	増減率	R8年度	R7年度	増減率
1	高 松 市	21,201,019	21,217,592	▲ 0.1	0	0	-	21,201,019	21,217,592	▲ 0.1	606,990	380,607	59.5
2	丸 亀 市	8,660,058	9,062,248	▲ 4.4	0	0	-	8,660,058	9,062,248	▲ 4.4	186,603	116,448	60.2
3	坂 出 市	2,302,096	2,616,714	▲ 12.0	0	0	-	2,302,096	2,616,714	▲ 12.0	75,710	40,415	87.3
4	善 通 寺 市	3,433,772	3,414,942	0.6	0	0	-	3,433,772	3,414,942	0.6	46,186	22,350	106.6
5	観 音 寺 市	6,306,234	5,960,185	5.8	0	0	-	6,306,234	5,960,185	5.8	93,919	45,722	105.4
6	さ め き 市	8,296,458	8,220,525	0.9	0	0	-	8,296,458	8,220,525	0.9	74,508	28,022	165.9
7	東 か が わ 市	6,666,851	6,657,512	0.1	0	0	-	6,666,851	6,657,512	0.1	35,879	11,248	219.0
8	三 豊 市	10,969,716	10,512,844	4.3	0	0	-	10,969,716	10,512,844	4.3	114,389	42,279	170.6
9	土 庄 町	3,498,353	3,390,895	3.2	0	0	-	3,498,353	3,390,895	3.2	16,613	4,434	274.7
10	小 豆 島 町	3,942,876	3,832,231	2.9	0	0	-	3,942,876	3,832,231	2.9	19,680	5,990	228.5
11	三 木 町	2,841,554	2,757,362	3.1	0	0	-	2,841,554	2,757,362	3.1	48,407	29,293	65.3
12	直 島 町	837,052	940,652	▲ 11.0	0	0	-	837,052	940,652	▲ 11.0	3,241	948	241.9
13	宇 多 津 町	955,310	890,010	7.3	0	0	-	955,310	890,010	7.3	27,752	15,955	73.9
14	綾 川 町	3,582,428	3,405,729	5.2	0	0	-	3,582,428	3,405,729	5.2	46,251	20,969	120.6
15	琴 平 町	1,873,586	1,853,897	1.1	0	0	-	1,873,586	1,853,897	1.1	9,029	3,821	136.3
16	多 度 津 町	1,994,894	2,025,683	▲ 1.5	0	0	-	1,994,894	2,025,683	▲ 1.5	30,607	16,376	86.9
17	ま ん の う 町	4,317,905	4,319,940	▲ 0.0	0	0	-	4,317,905	4,319,940	▲ 0.0	34,245	14,502	136.1
市 計		67,836,204	67,662,562	0.3	0	0	-	67,836,204	67,662,562	0.3	1,234,184	687,091	79.6
町 計		23,843,958	23,416,399	1.8	0	0	-	23,843,958	23,416,399	1.8	235,825	112,288	110.0
市 町 計		91,680,162	91,078,961	0.7	0	0	-	91,680,162	91,078,961	0.7	1,470,009	799,379	83.9

(単位：百万円、%)

(単位：百万円、%)

全国（市町村分）計	8,869,736	8,547,545	3.8	0	0	-	8,869,736	8,547,545	3.8	279,930	119,777	133.7
-----------	-----------	-----------	-----	---	---	---	-----------	-----------	-----	---------	---------	-------